

石狩市コミュニティセンター

一般開放個人利用料金の改定について

日頃より当コミュニティセンターをご利用頂き、誠にありがとうございます。

令和4年4月1日より「コミュニティセンター一般開放個人利用料金」が、下記の通り改定となります。

ご利用の皆さまにおかれましては、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1. 一般開放個人利用料金（令和4年4月1日より）

※ 利用に当たり、学生証、身分を証明するものをご提示ください。

区 分	現行料金	改定後料金	利用条件
中学生以下	無料	変更なし	中学生は生徒手帳等提示
障がい者及び その介護者	無料	変更なし	障がい者手帳・療育手帳等提示
高校生	100円	変更なし	生徒手帳等提示
高齢者 満60歳以上	100円	150円	身分証明書等提示
一 般	100円	200円	

2. 回数券

※購入に当たり、学生証、身分を証明するものをご提示ください。

区分	現行料金	改定後料金	利用条件
高校生	1,000 円	変更なし	生徒手帳等提示
高齢者 満 60 歳以上	1,000 円	1,500 円	身分証明書等提示
一 般	1,000 円	2,000 円	

なお、現在ご利用の回数券（11 枚綴り）については、3 月 31 日までに使い切るようお願いいたします。なお、使い切れずに 4 月 1 日以降も利用される場合につきましては、差額を徴収させていただきますのでご理解願います。

また、現行の回数券については、料金改定に伴う諸準備から 2 月 2 8 日をもちまして販売を終了させていただきます。改定後の回数券については、4 月 1 日から販売いたします。

3. 福祉利用割引券を利用しての回数券購入方法

区分	現行料金	改定後料金
福祉利用割引券利用者	1,000 円 福祉利用割引券 5 枚 +現金 500 円	1,500 円 福祉利用割引券 10 枚 +現金 500 円